平成28年4月以降に採用する 津山市臨時職員登録試験

問〒708-8501津山市山北520人事課（市役所3階）☎32-2043

職種		登録人数	受験資格	応募・問い合わせ先
臨時職員	①事務補助	60人程度	高等学校卒業以上の学歴を有する人、または、平成28年３月31日までに卒業見込みの人で、パソコンの基本操作（ワード・エクセル）ができる人	問〒708-8501津山市山北520人事課（市役所３階）☎32-2043
	②図書館司書	10人程度	図書館司書資格を有する人、または、平成28年３月31日までに取得見込みの人で、パソコンの基本操作ができる人	問〒708-8520津山市新魚町17津山市立図書館（アルネ・津山４階）☎24-2919
	③ 保育士	20人程度	保育士資格または幼稚園教諭免許状を有する人、または、平成28年３月31日までに取得見込みの人	問〒708-8501津山市山北520こども課（津山すこやか・こどもセンター）☎32-7028
	③ 幼稚園教諭	10人程度		
	③ 保育教諭	10人程度		

①②の試験日程　試験日　１月30日㈯午前９時～　**試験内容**　筆記試験、面接　**申込方法**　人事課、図書館または各支所・出張所担当課に備え付けの申込書（市ホームページから印刷可）を郵送または直接提出
締め切り　１月19日㈫午後５時15分必着
③の試験日程　試験日　１月31日㈰午前９時～　**試験内容**　面接　**申込方法**　こども課、人事課または各支所・出張所担当課に備え付けの申込書（市ホームページから印刷可）を郵送または直接提出
締め切り　1月27日㈬午後５時15分必着
※試験会場は、職種によって異なります。詳しくは、募集要項をご覧ください

知ってください。断層型地震の危険性

問危機管理室☎32-2042

岡山県では、県内に被害をもたらす地震として、南海トラフ巨大地震など、大陸プレートが動いて発生するプレート型地震のほか、断層が動いて発生する断層型地震も想定しています。津山市周辺にもいくつもの断層があるので、大規模な地震の発生を想定した警戒が必要です。発生時の心得などを紹介します。

市に大きな被害（震度６以上）が予想される断層型地震とその震度

断層名	山崎断層帯（＊）	那岐山断層帯（＊）	大立断層・田代峠一布江断層
マグニチュード	8.0	7.6	7.2
今後30年の発生確率	ほぼ０～１％	0.06～0.1％	未推計
市内最大震度	６弱	６強	６弱
県内最大震度	６強	６強	６強

※断層名欄の＊印は主要活断層
※「岡山県に被害の発生が懸念される断層型地震の被害想定について」（平成26年岡山県発表資料）から抜粋

断層型地震の位置

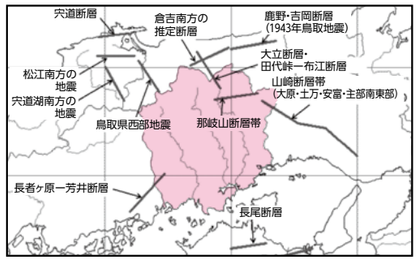

地震発生時の心得

地震発生時
テーブルや机の下などに隠れて身の安全を確保する

地震発生直後
ガスコンロやストーブなどの火を消し、窓や戸を開けて出口を確保する

地震発生後
外に出るときは、瓦やガラス、看板などの落下物に注意する。隣近所で声をかけ合い、避難情報に従って避難する

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に関するお知らせ

問個人番号カードの交付に関すること＝市民課（市役所1階5番窓口）☎32-2052
制度に関すること＝行財政改革推進室（市役所6階）☎32-2028

平成28年1月から「個人番号カード」の発行を開始します。交付の流れや用途についてご案内します。

個人番号カードの申請から交付までの流れ（申請書を郵送する場合）

平成27年11月以降
通知カードと一緒に届いた申請書に記入し、写真を貼る
→ 同封された返信用封筒に申請書を入れてポストに投函

個人番号カードの申請は任意です。申請書の返信先は津山市役所ではありませんので、ご注意ください

平成28年１月以降
市民課または各支所・出張所担当課から個人番号カードの交付通知書が届く
→ 市民課または各支所・出張所担当課窓口で受け取る

本人確認書類の提出が必要です

通知カードや個人番号カードなどについて　～こんな時に使います～

	通知カード	個人番号カード	住民基本台帳カード	津山市民カード
	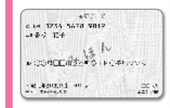			
本人確認書類	×	○	○（写真付きカードに限る）	×
電子証明書	×	○	○	×
交付申請	×	必要	終了	印鑑登録が必要
コンビニ交付	×	○	×	×
自動交付機	×	×	×	○
手数料	無料 ※再交付は500円	※初回無料 ※再交付無料（平成29年3月まで）		初回無料 ※再交付は500円
有効期限	なし	発行日から10回目の誕生日まで（20歳未満は5回目まで） ※電子証明は５回目の誕生日まで	発行日から10年 ※電子証明は３年	なし
主な用途	個人番号の確認	・個人番号の確認 ・身分証明書として利用 ・証明書コンビニ交付の利用（下記参照）	身分証明書として利用	・印鑑登録証として利用 ・証明書自動交付機の利用（平成28年３月31日まで）

証明書のコンビニ交付（平成28年１月下旬から開始予定）

取得できる証明書　住民票の写し（本人・世帯員）、印鑑登録証明書（本人）
利用できるコンビニエンスストア　全国のセブンイレブン・ジャパン、ローソン、サークルＫサンクス、ファミリーマート　※マルチコピー機設置店のみ利用できます
利用できる時間　午前６時30分～午後11時　※年末年始やメンテナンス時を除く
利用方法　各コンビニ店舗に設置しているマルチコピー機に個人番号カードをかざして暗証番号を入力する
※詳しくは、市民課にお問い合わせください